

【信託設定をする保険契約】 ※死亡保険金、死亡給付金が発生する保険種類のみ設定可能です。

_____ (保険金額: _____)	_____ (保険金額: _____)
_____ (保険金額: _____)	_____ (保険金額: _____)
_____ (保険金額: _____)	_____ (保険金額: _____)
_____ (保険金額: _____)	_____ (保険金額: _____)
_____ (保険金額: _____)	_____ (保険金額: _____)

信託設定する保険契約の合計保険金額: 約 \_\_\_\_\_ 万円

この保険契約から何件の信託契約を作りますか?



信託契約の数  
\_\_\_\_\_ 件

設計シートは1信託契約につき1枚です。2件以上お申込みの場合は、件数分の設計シートをご用意下さい。

信託契約が  
2件以上の場合



分割割合  
\_\_\_\_\_ %

信託設定する保険契約の合計保険金額を100%とし、うち何%をこの信託契約に割り当てるかご指定下さい。

1st Step

お届けしたい方、お届けしたい順番を決める

※お申し込み時における注意事項については、パンフレット「生命保険信託のご案内」をご参照ください。

**1 必須 第一受益者**  
\_\_\_\_\_ 様

**2 第二受益者**  
\_\_\_\_\_ 様

**3 第三受益者**  
\_\_\_\_\_ 様

**4 必須 残余財産帰属権利者**  
※残額を一括で受け取る方  
\_\_\_\_\_ 様

**5 残余財産帰属権利者不存在の場合の団体**  
\_\_\_\_\_ 様

**第一指図権者**  
\_\_\_\_\_ 様

**第二指図権者**  
\_\_\_\_\_ 様

【生年月日】 年 月 日	【住所】 <input type="checkbox"/> 委託者と同じ 〒 _____ 都道府県 市区郡	【電話番号】 _____
【生年月日】 年 月 日	【住所】 <input type="checkbox"/> 委託者と同じ 〒 _____ 都道府県 市区郡	【電話番号】 _____
【生年月日】 年 月 日	【住所】 <input type="checkbox"/> 委託者と同じ 〒 _____ 都道府県 市区郡	【電話番号】 _____
【生年月日】 年 月 日	【住所】 <input type="checkbox"/> 委託者と同じ 〒 _____ 都道府県 市区郡	【電話番号】 _____
_____	【住所】 〒 _____ 都道府県 市区郡	【電話番号】 _____
【生年月日】 年 月 日	【住所】 <input type="checkbox"/> 委託者と同じ 〒 _____ 都道府県 市区郡	【電話番号】 <b>必須</b> _____
【生年月日】 年 月 日	【住所】 <input type="checkbox"/> 委託者と同じ 〒 _____ 都道府県 市区郡	【電話番号】 <b>必須</b> _____

【Love & Trust Letter 受益者へのメッセージ】 ※任意

万一の際、登録いただいたメッセージを第一受益者にお届けします。お申込前の下書き欄としてご自由にお使いください。※最大1000文字です  
\* 第一受益者がお亡くなりになっている場合は次の受益者にお届けします。  
\* 当メッセージは遺言としての効力は有しません。

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

【1~5を設定する際の注意点】

- 個人の場合** 遠縁の方や親族以外の方を設定された場合は、内容確認をさせていただいた上で引受可否を判断いたします。
- 法人の場合** 特定公益増進法人 (公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、独立行政法人、学校法人、日本赤十字社等)、宗教法人、社会医療法人、特定医療法人、認定NPO法人、国・地方公共団体が設定できます。  
※法人格を持つ運営主体のみが設定可能です。

【第一指図権者がサポートする受益者】

- 第一受益者  第二受益者  
 第三受益者

【第二指図権者がサポートする受益者】

- 第一受益者  第二受益者  
 第三受益者

【設定できる方】

- 個人：指図行為能力のある方  
法人：弁護士法人  
司法書士法人  
行政書士法人  
税理士法人  
社会福祉法人  
社会保険労務士法人

# 届け方（期間、周期、金額）を決める

第一受益者 \_\_\_\_\_ 様

第二受益者 \_\_\_\_\_ 様

第三受益者 \_\_\_\_\_ 様

**一時金**

(一時金をご希望される場合は右記にご記入ください。) 委託者死亡直後に \_\_\_\_\_ 万円 ※委託者ひとりあたりの一時金の上限額は1,500万円です。(複数の信託契約を申込みれる場合、通算した金額が1,500万円までとなります。)

**交付の開始時期**

保険金が支払われた直後から  
 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月以降

第一受益者への交付終了直後から  
 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月以降

第二受益者への交付終了直後から  
 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月以降

**交付内容 1**

一括  
 分割  
周期： 毎年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
           毎月 \_\_\_\_\_ 日  
金額：\_\_\_\_\_ 万円 ※最低1万円 (1万円単位)  
期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 まで  
 信託財産が無くなる  
          またはお亡くなりになるまで

一括  
 分割  
周期： 毎年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
           毎月 \_\_\_\_\_ 日  
金額：\_\_\_\_\_ 万円 ※最低1万円 (1万円単位)  
期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 まで  
 信託財産が無くなる  
          またはお亡くなりになるまで

一括  
 分割  
周期： 毎年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
           毎月 \_\_\_\_\_ 日  
金額：\_\_\_\_\_ 万円 ※最低1万円 (1万円単位)  
期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 まで  
 信託財産が無くなる  
          またはお亡くなりになるまで

交付内容 1 の  
終了直後から  
**交付内容 2**

一括  
 分割  
周期： 毎年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
           毎月 \_\_\_\_\_ 日  
金額：\_\_\_\_\_ 万円 ※最低1万円 (1万円単位)  
期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 まで  
 信託財産が無くなる  
          またはお亡くなりになるまで

一括  
 分割  
周期： 毎年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
           毎月 \_\_\_\_\_ 日  
金額：\_\_\_\_\_ 万円 ※最低1万円 (1万円単位)  
期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 まで  
 信託財産が無くなる  
          またはお亡くなりになるまで

一括  
 分割  
周期： 毎年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
           毎月 \_\_\_\_\_ 日  
金額：\_\_\_\_\_ 万円 ※最低1万円 (1万円単位)  
期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 まで  
 信託財産が無くなる  
          またはお亡くなりになるまで

交付内容 2 の  
終了直後から  
**交付内容 3**

一括  
 分割  
周期： 毎年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
           毎月 \_\_\_\_\_ 日  
金額：\_\_\_\_\_ 万円 ※最低1万円 (1万円単位)  
期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 まで  
 信託財産が無くなる  
          またはお亡くなりになるまで

一括  
 分割  
周期： 毎年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
           毎月 \_\_\_\_\_ 日  
金額：\_\_\_\_\_ 万円 ※最低1万円 (1万円単位)  
期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 まで  
 信託財産が無くなる  
          またはお亡くなりになるまで

一括  
 分割  
周期： 毎年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
           毎月 \_\_\_\_\_ 日  
金額：\_\_\_\_\_ 万円 ※最低1万円 (1万円単位)  
期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 まで  
 信託財産が無くなる  
          またはお亡くなりになるまで

交付内容 3 の  
終了直後から  
**交付内容 4**

一括  
 分割  
周期： 毎年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
           毎月 \_\_\_\_\_ 日  
金額：\_\_\_\_\_ 万円 ※最低1万円 (1万円単位)  
期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 まで  
 信託財産が無くなる  
          またはお亡くなりになるまで

一括  
 分割  
周期： 毎年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
           毎月 \_\_\_\_\_ 日  
金額：\_\_\_\_\_ 万円 ※最低1万円 (1万円単位)  
期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 まで  
 信託財産が無くなる  
          またはお亡くなりになるまで

一括  
 分割  
周期： 毎年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
           毎月 \_\_\_\_\_ 日  
金額：\_\_\_\_\_ 万円 ※最低1万円 (1万円単位)  
期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 まで  
 信託財産が無くなる  
          またはお亡くなりになるまで

交付内容 4 の  
終了直後から  
**交付内容 5**

一括  
 分割  
周期： 毎年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
           毎月 \_\_\_\_\_ 日  
金額：\_\_\_\_\_ 万円 ※最低1万円 (1万円単位)  
期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 まで  
 信託財産が無くなる  
          またはお亡くなりになるまで

一括  
 分割  
周期： 毎年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
           毎月 \_\_\_\_\_ 日  
金額：\_\_\_\_\_ 万円 ※最低1万円 (1万円単位)  
期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 まで  
 信託財産が無くなる  
          またはお亡くなりになるまで

一括  
 分割  
周期： 毎年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
           毎月 \_\_\_\_\_ 日  
金額：\_\_\_\_\_ 万円 ※最低1万円 (1万円単位)  
期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 まで  
 信託財産が無くなる  
          またはお亡くなりになるまで